

衛環研ニュース

News of the Okinawa Prefectural Institute of Health and Environment

沖縄県衛生環境研究所 2026.2 No.51

目次 -CONTENTS-

令和7年（2025年）4月7日から急性呼吸器感染症サーベイランスが始まりました！	・・・ 2
有毒ガニによる食中毒に注意！	・・・ 4
沖縄県におけるPM _{2.5} 濃度の近況は？	・・・ 5

令和7年(2025年)4月7日から 急性呼吸器感染症サーベイランスが始まりました！

急性呼吸器感染症(ARI)とは

急性呼吸器感染症(Acute Respiratory Infection: ARI)とは、急性の上気道炎(鼻炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎)又は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す病原体による症候群の総称です¹⁾。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが該当します。

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスとは

サーベイランスとは、患者の発生動向や病原体の流入状況を決められた方法で継続的に収集・分析・還元することです。ARIサーベイランスやインフルエンザ様疾患サーベイランスなどの症候群サーベイランスは世界各国で行われており、各国の医療体制にあわせて調査項目は多少異なりますが、国際的にも標準的な手法です。

日本では、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、ARIは令和7年(2025年)4月7日から感染症法上の5類感染症に位置付けられ、定点サーベイランスの対象となりました。本サーベイランス開始により、【1】流行しやすいARIの流行の動向を把握すること、【2】仮に未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知することが可能となることが期待され、公衆衛生対策の向上に繋がると考えられています。

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの仕組み

ARIサーベイランスは、次の2つから構成されます。ひとつは、(1)ARI患者サーベイランス、もうひとつは(2)ARI病原体サーベイランスです。

(1)ARI患者サーベイランスでは、都道府県から指定されたARI定点医療機関において、咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例が診断された場合に報告対象となります。ARI定点医療機関からは、都道府県へ1週間当たりの患者数が都道府県へ報告されます。(2)ARI病原体サーベイランスでは、ARI病原体定点医療機関から都道府県へ検体が提出され、地方衛生研究所において病原体解析が実施されます。(1)ARI患者サーベイランスで

ARI患者の発生状況、(2)ARI病原体サーベイランスで流行している病源体を把握します。

当研究所で実施していること

(1)ARI患者サーベイランスでは、ARI定点医療機関(県内45医療機関)から報告された1週間当たりの患者数を集計し、沖縄県全体及び保健所別のARI患者の発生状況を公開しています²⁾。

(2)ARI病原体サーベイランスでは、ARI病原体定点医療機関(県内3医療機関)から提出された検体のウイルス遺伝子検査を実施しています。検査項目は表1の通りです。新型コロナウイルスが検出された場合は、遺伝子情報を詳細に調べるゲノム解析も実施しています。ARI病原体検査の結果を集計し、公開しています³⁾。

表1. ARI病原体サーベイランスの検査項目

インフルエンザウイルス A型、B型
RSウイルス サブグループA、サブグループB
パラインフルエンザウイルス 1、2、3、4型
ヒトメタニューモウイルス
ライノウイルス/エンテロウイルス
アデノウイルス
新型コロナウイルス

急性呼吸器感染症(ARI)の予防法

ARIの予防は基本的な感染対策(手洗いの励行やマスクの着用を含む咳エチケットの実践など)が有効です。厚生労働省でもARIの総合的な対策が案内されていますのでご参照ください^{4,5)}。



図1. 咳エチケット(出典:厚生労働省ホームページ⁶⁾)

参考資料

- 1) 厚生労働省 急性呼吸器感染症(ARI)
<<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ari.html>>. 2026年1月アクセス.
- 2) 沖縄県感染症情報センター
<<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansho/1005861/1006484.html>>. 2026年1月アクセス.
- 3) 沖縄県衛生環境研究所 病原体検出情報
<<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansho/1005861/1018592/1025829.html>>. 2026年1月アクセス.
- 4) 厚生労働省 令和7年度 今冬の急性呼吸器感染症(ARI)総合対策について
<<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001618172.pdf>>. 2026年1月アクセス.
- 5) 厚生労働省 令和7年度 急性呼吸器感染症(ARI)総合対策に関するQ&A
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleza/QA2025.html>. 2026年1月アクセス.
- 6) 厚生労働省 咳エチケット
<<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>>. 2026年1月アクセス.

【感染症研究センター】

有毒ガニによる食中毒に注意！

有毒ガニによる食中毒とは？

カニは海の幸として親しまれていますが、中には食べることで健康被害を引き起こすものがあります。その原因の一つが「マリトキシン」と呼ばれる海洋毒素です。マリトキシンとは、海洋生物が持つ毒素の総称です。これらの毒素を産生する有毒なプランクトン(渦鞭毛藻など)をカニが食べることで、カニの体内に毒素が蓄積されて「有毒ガニ」となります。このカニをヒトが食べることで食中毒を起こします。

有毒ガニによる食中毒の主な原因物質として、麻痺性貝毒(サキシトキシン類)やフグ毒(テトロドトキシン類)などがあります。どちらの原因物質も、口や手足の痺れ、言語障害などの神経系症状を引き起こし、重症の場合は呼吸麻痺になり、命に関わることもあります。また、海外では赤潮の原因となるプランクトンが作る、記憶喪失性貝毒(ドウモイ酸)による食中毒も発生しています。名前のお通り、重症になると記憶喪失を引き起こし、最悪の場合、死にいたることもあります。どちらの原因物質も酸や熱に強く、加熱調理では分解されません^{1,2)}。加えて、毒を持つカニと持たないカニは、外見で見分けることはできません。

沖縄県では過去に2例の有毒ガニによる食中毒事例が確認されています。

食中毒の原因となる有毒種は？

麻痺性貝毒を持つカニとしては、ウモレオウギガニ、スベスマンジュウガニ、ツブヒラアシオウギガニ、トゲクリガニなどが、記憶喪失性貝毒を持つカニとしては、ダンジネスクラブなどが報告されています^{1,2)}。このうち、沖縄に生息しているのは、ウモレオウギガニ、スベスマンジュウガニ、ツブヒラアシオウギガニの3種です³⁾。

沖縄県における有毒ガニによる食中毒事例

2024年に県内離島の海岸で旅行客がカニを採取し、宿泊先でカニ汁に調理して食べたところ、舌・唇・手に痺れが生じ、救急搬送されました。

残っていたカニ汁を当研究所で検査した結果、麻痺性貝毒が25.6 MU※/g検出され、フグ毒は検出されませんでした。食品衛生法では貝類に対する麻痺性貝

毒の出荷規制値として4 MU/gが設定されており、本事例の検出値は規制値の約6倍に相当しました。また、残されていたカニの甲羅からウモレオウギガニであることが確認されました。

※ 1 MU: 体重20gのマウスを15分で死に至らしめる毒量(麻痺性貝毒の場合)



図1. 食中毒の原因となったカニの甲羅(調理済み)

食中毒を予防するためには？

有毒ガニによる食中毒を防ぐには、地元の市場や鮮魚店等の信頼できる販売元から購入すること、自分で採ったカニを素人判断で食べないことが重要です。

有毒ガニによる食中毒は、命に関わる恐ろしい症状を引き起こすことがあります。海辺や海岸で、カニを採って食べる際には十分にご注意ください。

参考資料

- 1) 厚生労働省 HP「自然毒のリスクプロファイル」麻痺性貝毒。〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoushokuhin/syokuchu/poison/animal_det_09.html〉.2025年12月アクセス
- 2) 厚生労働省 HP「自然毒のリスクプロファイル」記憶喪失性貝毒。〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoushokuhin/syokuchu/poison/animal_det_11.html〉.2025年12月アクセス
- 3) 永井誠二・野村恵一(1988).沖縄海中生物図鑑 甲殻類(カニ). 新星図書出版.P103,P160,P163.

【衛生科学班】

沖縄県における PM_{2.5} 濃度の近況は？

PM_{2.5} とは？

微小粒子状物質 (PM_{2.5}) とは、大気中に浮遊している粒径 2.5 μm (マイクロメートル: 1mm の 1,000 分の 1) 以下のとても小さな粒子 (毛髪の太さの約 30 分の 1) のことを指します。PM_{2.5} は大気汚染物質の 1 つで、肺の奥深くまで入り込みやすく、人の健康への影響が懸念されています。そのため、2009 年 9 月に環境基準 (長期基準および短期基準) が設定されました。これらの基準を両方満たした場合に環境基準達成と評価されます。

- ・長期基準: 1 年平均値 15 μg/m³ 以下
- ・短期基準: 1 日平均値 35 μg/m³ 以下

※短期基準は、1 日平均値の年間 98 パーセント値を評価します。1 年間の 1 日平均値を低い順に並べ、98%目に当たる数値 (365 日測定の場合、低いほうから数えて 357 番目) を採用します。

また、1 日平均値が 70 μg/m³ 以上になる恐れがある場合は都道府県等が注意喚起を行います。ただし、沖縄県ではこれまで PM_{2.5} 高濃度予想に関する注意喚起を行った事例はありません (2025 年 12 月末時点)。

沖縄県での観測体制および観測結果

沖縄県では 2011 年度から沖縄島中部の沖縄局にて PM_{2.5} 質量濃度自動測定機による観測を開始しました。

2014 年度には測定機を追加整備し、観測体制を強化しています。2025 年度現在、名護局、沖縄局、那覇局 (那覇市管轄)、平良局および石垣局の 5 つの測定局において広域的に PM_{2.5} の監視を行っています。

観測の結果、観測開始から 2014 年度まで 1 年平均値は増加傾向 (沖縄局) にありましたが、2015 年度以降は減少傾向 (全局) に転じ、近年はほぼ横ばいの状況です (図 1)。1 日平均値の 98 パーセント値も同様の傾向にあります。この結果、沖縄局で 2013 年度および 2014 年度に、平良局で 2014 年度に環境基準を超過しましたが、2015 年度以降は全局で環境基準を達成しています。

沖縄県における PM_{2.5} 濃度は中国からの越境大気汚染の影響を強く受けています。そのため、2015 年度以降の濃度減少は、中国の大気環境の改善により越境飛来する PM_{2.5} が減少したことが主な要因と考えられます。

今後も、中国における PM_{2.5} 濃度の上昇や気象条件によっては、県内で高濃度の PM_{2.5} が観測される可能性があるため、継続的な監視が必要です。なお、PM_{2.5} 等のリアルタイム測定値 (速報値) は沖縄県環境保全課のホームページ (<https://okinawa-taiki.sakura.ne.jp/>) でご確認ください。

【環境科学班】

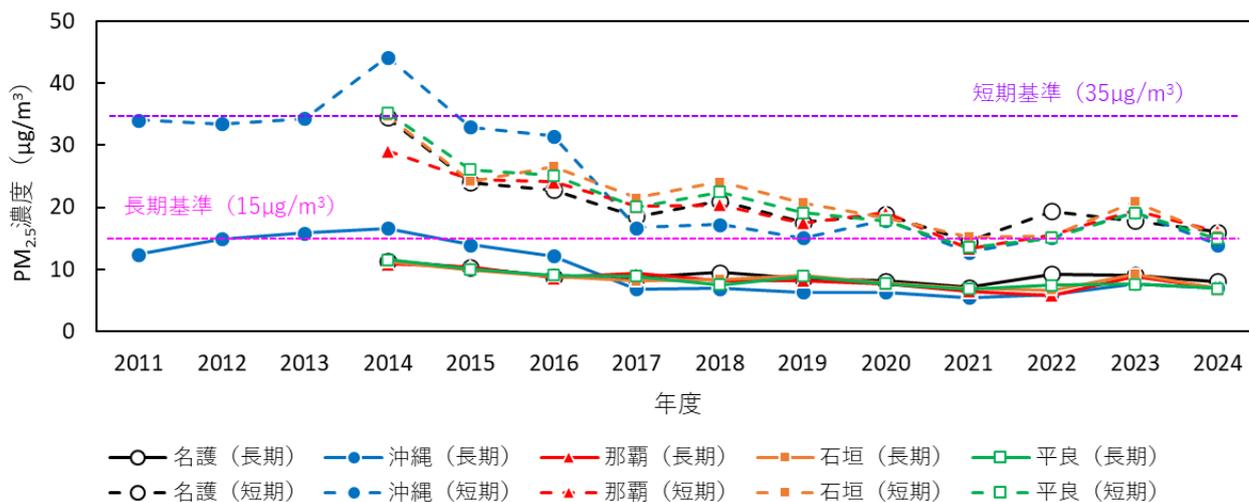


図 1. PM_{2.5} 濃度 (1 年平均値及び 1 日平均値の 98 パーセント値) の経年変動. それぞれの測定局における実線は 1 年平均値 (長期基準) を、点線は 1 日平均値の 98 パーセント値 (短期基準) を示す。